

羽ばたけつばくろ応援事業（募集要項）



“小学生から20歳までのみなさんへ”

燕市の将来を担う人材を育成します。達成したい目標、叶えたい夢、夢を実現するための自己啓発、体験活動、学習、研修視察など、もっと住みやすい燕のまちづくりを目指して、自らが企画した地域活動の実践、みんなで参加したくなるイベント事業提案、住んでいるまちがもっと良くなるアイディアなどの企画、みなさんの自由な発想と行動力を提案してください。

《夢の実現活動例》

- 燕市特有のグルメ開発
- 国際交流活動
- 外部講師を招待しての講演会開催
- 観光アプリの企画・開発 など

《地域活動実践活動例》

- 学校の日頃の活動では取り組むことが難しい事業
- 地域に向けての軽音楽ライブの実施
- 燕市の魅力を発信するリーフレットの作成 など

1. 募集期間（この期間に申請を受け付けいたします。）

令和6年4月1日（月）～5月24日（金）

※郵送の場合は5月24日（金）必着とします。

2. 助成対象（個人及び団体）

(1) 個人（次の条件を満たしている個人）

① 燕市内に住所を有する高校生から20歳まで

※助成金を管理するため、18歳未満の方は保護者の同意が必要です。

(2) 団体（次の3つの条件を満たしている団体）

① 小学生から20歳までの3人以上の団体

② 代表者が燕市内に住所を有していること

③ 18歳未満の場合、サポート役の大人がいること





3. 助成金額

ひとつの活動についての限度額

- ① 個人：10万円まで
- ② 団体：25万円まで

※助成額は、審査の結果、申請金額を下回る助成額となる場合があります。

※助成回数はひとつの活動につき1回です。

4. 助成対象となる経費

対象となる経費は、下記のとおりです。

- ① 活動に直接必要な原材料を購入するために必要な費用
- ② チラシ・ポスター・プログラムなどの印刷等に必要な費用
- ③ 交通費
- ④ 宿泊費
- ⑤ 受講料及び参加費
- ⑥ 謝金
- ⑦ 会場、設備、レンタル料
- ⑧ その他必要かつ相当と認められる費用

※助成対象とならない経費（例）

- ① 団体メンバーの人件費、会議開催時飲食費
- ② 家賃や光熱水費、電話代
- ③ パソコン、プリンター等の備品を購入する費用
- ④ その他、申請した活動に直接関係のない費用

5. 助成対象期間

補助金交付決定～令和7年1月31日（金）

※この期間内であれば、短い活動期間であってもかまいません。

6. 審査方法・交付決定

《1次審査》提出された企画書の書類審査



《2次審査》審査員によるプレゼンテーション審査

・6月9日（日）に実施予定

- ・みなさんが実施しようと考えている活動内容について、申請者からプレゼンテーション（審査員の前で説明）をしてもらいます。
- ・その内容について、審査員の質問に答えてもらいます。



《交付決定》個人、団体の補助金交付対象企画の決定及び通知

- ・交付決定は審査会後を予定しています。

※審査により、補助金交付に条件が付く場合があります。

7. 成果報告会

事業終了後に報告会を令和7年2月中に実施予定

- ・実施した活動内容について、審査員に対し、パワーポイント等を使ったプレゼンテーションをしてもらいます。

8. 応募方法

申請する時は、次の書類を提出してください。

- ① 応募申請書（別紙 1）
- ② 企画提案書（様式自由）
 - ・夢を具体的に提示・表現したものであること
 - ・夢の実現方法を論理的に明示したものであること
- ③ 燕市羽ばたけつばくろ応援事業補助金交付申請書
- ④ 別記様式2 活動計画書
- ⑤ 別記様式3 収支予算書
- ⑥ 別記様式4 補助者届

※郵送か持参いずれかの方法で応募ください。

9. その他

- ・応募に際して得た個人情報、この事業にのみ使用します。
- ・2次審査や成果報告会の日程等については、変更となる場合があります。

提出先・お問合せ先

燕市役所 学校教育課 総務企画係

（受付時間：8時30分～17時15分まで ※土・日・祝を除きます。）

住所：〒959-0295 燕市吉田西太田1934番地

電話：0256-77-8195

FAX：0256-77-8188

E-mail: habatake-tsubakuro@city.tsubame.lg.jp

（募集期間限定の提出・お問合せ用アドレスです。）

申請用紙は燕市ホームページからもダウンロードできます。

燕市HP <https://www.city.tsubame.niigata.jp>

